

笑顔がいいね 育児コーナー!



*料金の記載がないものは無料です。申込方法がないものは直接会場へ。
*文中「SC」はサービスセンターの略。

各子育て交流
ひろばの場所

中央＝市役所2階 東部・南部・雄和＝各市民SC1階
西部・北部・河辺＝各市民SC2階

乳幼児学級「わんぱくキッズ」

子育てに関する講話や創作活動、移動学習などで交流しませんか。

対象▶就園前の1歳～4歳の親子
日時▶4月から来年1月までの毎月1回、10:00～11:30 **会場**▶雄和市民SCほか **保険料**▶250円 **先着**▶15組
申込▶3月18日(月)9:00から雄和市民SC☎(886)5540

下浜子育てサロン「どんぶらっこ」

親子のふれあいや乳幼児の健康管理、子育てを学びます。

対象▶下浜地区周辺に住む就園前のお子さんと保護者 **日時**▶4月から12月までの毎月第4木曜、10:00～11:30 **会場**▶下浜地区コミュニティセンターほか
申込▶4月5日(金)まで同地区コミセン☎(879)2005



フォンテ文庫であ・そ・ぼ

会場はフォンテAKITA6階のフォンテ文庫。☎(893)6167

親子で楽しむわらべうた
対象▶0～3歳のお子さんと保護者
日時▶3月26日(火)11:00～11:30
親子で英語 英語での楽しいトークや読み聞かせ。**対象**▶0歳～小学2年生のお子さんと保護者
日時▶4月6日(土)11:15～11:45

離乳食教室

会場は市保健センター(八橋)。離乳食の進め方、試食、個別相談など。「初期」は調理実技、「中期」「後期」は食品

の調理法、歯の手入れ法も。
*太字の()内は対象と定員(先着)。
初期離乳食教室(生後4～5か月。40組)
4月8日(月)10:00～12:00
中期離乳食教室(生後6～7か月。40組)
4月15日(月)10:00～12:00
後期離乳食教室(生後8～11か月。40組)
4月16日(火)10:00～12:00
申込▶3月20日(水)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

ぱくぱく教室

幼児食の進め方、試食、相談など。
対象▶1歳6か月児健診を終了した2歳2か月になるまでのお子さんと保護者 **日時**▶4月23日(火)10:30～12:00 **会場**▶市保健センター(八橋)
先着▶15組
申込▶3月25日(月)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

歯ッピーバースデー

歯みがきレッスン、歯科衛生士や栄養士のお話。
対象▶3～5月に1歳になるお子さん
日時▶4月11日(木)10:00～11:30
会場▶市保健センター(八橋)
先着▶25組
申込▶子ども健康課☎(883)1174

お子さんの歯、大切に

2歳児歯科健診
2歳になった日から2歳6か月になる前日までに受けましょう(なるべく2歳2か月になるまで)。母子健康手帳別冊に市内の協力歯科医療機関を掲載しています。

フッ化物塗布を受けましょう

歯の質を強くするフッ化物を、歯科医院で無料で1回塗ってもらえる塗布券を交付しています。お持ちでないかたはご連絡ください。

お子さんの対象と受けられる時期▶2歳児＝2歳児歯科健診時、3歳児＝3歳児健診受診日から2か月後の末日まで、4歳児・5歳児＝それぞれ誕生日から6か月後の末日まで

問▶子ども健康課☎(883)1174

ネウボラの土曜窓口を開設

平日勤務などで、妊娠届の窓口である「秋田市版ネウボラ」(八橋の市保健所2階)への来所が難しい妊婦さんのために、土曜窓口を開設します(要予約)。面接した妊婦さんには、お祝いのプチギフトを進呈します。

妊婦さんの対象▶①妊娠届を提出するかた、②ネウボラ以外で妊娠届を提出したかた、または転入したかた **開設日時**▶3月23日(土)9:00～17:00(面接は20分程度)
申込▶秋田市版ネウボラ(子ども健康課内)☎(883)1175

すくすく電話相談

「落ち着きがない」「集団行動が苦手」など、お子さんへの関わり方に迷われているかたの相談に、臨床心理士が応じます(1人1時間程)。

対象▶3歳児健診を終えた就学前のお子さんがある保護者 **日時**▶4月8日(月)13:30～16:30 **先着**▶3人
申込▶4月5日(金)まで子ども健康課☎(883)1174

お忘れなく、児童手当の手続き

児童手当は、中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)の児童を養育しているかたへ支給されます。出生などで新たに対象になる場合は、申請月の翌月分からが支給対象です。ただし、月末に事由(誕生日、前住所地の転出予定日、施設退所日など)が発生したときは、その翌日から15日以内の申請であれば、事由発生の翌月分から支給できます。

問▶子ども総務課給付・支援担当☎(888)5689

公務員(独立行政法人職員を除く)は児童手当が勤務先から支給されます。採用や派遣、退職などにより、勤務先から認定・消滅となる場合は、お住まいの市町村への手続きが必要となることがあります。手続きが遅れると手当の返還が生じることがありますのでご注意ください。



■文中「SC」はサービスセンターの略。

秋田市シルバー 人材センター 会員募集!



会員には、企業や家庭などから引き受けた仕事を紹介し、仕事の内容などに応じて報酬を支払います。

対象▶健康で、働く意欲がある60歳以上のかた
年会費▶3,500円

職種

保育補助／家事支援／各種
運転業務／庭木の剪定／除
草・草刈り／宛名・賞状書
き／障子・ふすま張り／大
工・塗装・左官工事／駐車場
や建物の管理・日直／事務補
助、調理補助など

入会説明会

毎月第2・第4水曜
(祝日を除く)、13:30
～、秋田市シルバー人
材センター(八橋)で

問い合わせ ☎(863)5900

シンポジウム

■参加無料／定員100人／直接会場へ■

「人生100年時代、自分らしく暮らせるまちとは」

日時 3月28日(木)14:00～16:00 **会場** 市役所5階正庁

「高齢者生活支援体制整備事業」「エイジフレンドリーシティの実現」
に関する活動報告と、今後の活動についての意見交換を行います。

問▶長寿福祉課在宅サービス担当☎(888)5668



冊子「秋田市暮らしに役立つサービス」を作成

民間事業者などが提供するサービス情報を集めた冊子で、高齢のかた、高齢のご家族と離れて暮らしているかた、障がいのあるかた、子育て中のかたなど、みなさんに活用していただける内容です。

問▶長寿福祉課エイジフレンドリーシティ推進担当☎(888)5666

例えばこんな困り事の解決に

- お弁当の配達
- 外出時の付き添い
- 宅配サービスをしてくれるスーパー
- 空き家の管理 など

【配布場所】 長寿福祉課(市役所2階)、各市民SC、駅東SC、各地域包括支援センター、市ホームページ(広報ID番号 1019069)

高齢者虐待かも？ と思ったらご相談を

高齢者虐待とは、何らかのお世話が必要な高齢者に対し、家族や親族、同居人などの介護者からの暴言・暴力、世話をしない、生活に必要な金銭を渡さない・使わせないなどの行為をいいます。その背景はさまざま、介護者が心身ともに疲労し、追い詰められた結果してしまうことも…。

相談は、高齢者や家族などの尊厳が保たれた生活につながります。「虐待かもしれない」と高齢者本人や家族、周囲のかたが思った場合は、お近くの地域包括支援センターへ。**問**▶長寿福祉課地域包括ケア担当☎(888)5668



市民相談 センターの 無料相談

相談の種類	相談日時	相談場所	申し込み	
要予約 定員各6人	法律 4 / 4(木)・18(木)・25(木) 9:00～12:00	市民相談センター	3 / 19(火)8:30から、 市役所1階の市民相談センターの窓口か電話でご予約ください。☎(888)5646 *「要予約」の相談利用は、同年度内に1人各1回までです。	
		南部市民SC		
		北部市民SC		
	行政書士	4 / 5(金) 13:00～16:00		市民相談センター
	司法書士	4 / 9(火)・23(火) 13:00～16:00		
	年金・社保	4 / 12(金) 13:00～16:00		
	公証人・遺言	4 / 16(火) 9:00～12:00		
税務相談	4 / 16(火) 13:00～16:00			
予約不要 定員各6人	行政	4 / 10(水) 13:00～16:00	市民相談センター	
	人権・困りごと	4 / 11(木) 13:00～16:00		

▼「情報チャンネルa」は、市関連の情報を優先して提供していますので、依頼があったものすべてを掲載できない場合があります。ご了承ください